

第49号

2017.7.20

若狭町 議会だより



も く じ

議 長 就 任 挨 拶	P 2
委 員 会 組 織	P 2 ~ P 3
6 月 定 例 会	P 4
常 任 委 員 会 報 告	P 5 ~ P 6
意 見 書 提 出	P 7
議 決 議 案 一 覧 ・ 9 月 定 例 会 日 程	P 8
一 般 質 問	P 9 ~ P 11
議 会 の 動 き	P 12

議会新体制が決まる

若狭町議会構成

島津 秀樹

監査委員



議長 原田 進男



副議長 坂本 豊

議会運営委員会

◎小堀 信昭
○清水 利一
福谷 洋
今井 富雄
坂本 豊
渡辺 英朗

◎委員長
○副委員長

教育厚生常任委員会



◎福谷 洋
○小林 和弘
小堀 信昭
北原 武道
坂本 豊
島津 秀樹
熊谷 勘信

予算決算常任委員会

◎坂本 豊
○渡辺 英朗
委員は議長を除く11名

総務産業建設常任委員会



◎渡辺 英朗
○辻岡 正和
松本 孝雄
清水 利一
原田 進男
今井 富雄
藤本 武士

若狭広域行政事務組合議員

松本 孝雄
今井 富雄
島津 秀樹

嶺南広域行政組合議員

代表議員
坂本 豊
北原 武道
原田 進男

広報特別委員会

◎辻岡 正和
○藤本 武士
福谷 洋
坂本 豊
渡辺 英朗
熊谷 勘信

原子力発電安全対策特別委員会

◎松本 孝雄
○小堀 信昭
北原 武道
島津 秀樹
藤本 武士

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員

原田 進男

若狭消防組合議員

副議長
清水 利一
辻岡 正和

敦賀・美方消防組合議員

代表議員
今井 富雄
渡辺 英朗
熊谷 勘信

公立小浜病院組合議員

副議長
福谷 洋
常任委員
島津 秀樹
渡辺 英朗
小林 和弘
北原 武道

美浜・三方環境衛生組合議員

副議長
原田 進男
監査委員
小堀 信昭
今井 富雄
熊谷 勘信
藤本 武士

ごあいさつ

若狭町第十二代議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この度の町議会議員選挙において、新しく十四名の議員が誕生し、五月十日に召集されました臨時議会において、議員各位のご推挙を受け、議長に就任いたしました。

この重責を痛感し、日々精進してまいり所存でございます。このうえは若狭町発展のため、その職責を全うするため決意を新たにしております。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、国の地方

創生等により様変わりし、本町においても厳しい財政状況の中、人口減少問題・福祉や子育て支援など重要な課題が山積し、議会の果たすべき役割がより一層大きくなっていると感じております。そうした中、人口減少対策及び交流人口拡大、福祉・保健・医療の一体化の推進を一つの柱として行政組織を一新され、森下町政三期目のスタートが切られました。

議会では、行政の取組む事業が町民の皆さまの民意を反映し、適正であるかを判断するため、多

くの声をお聞きし、議論を重ね「開かれた議会」、「行動する議会」、「提案する議会」に軸足を置き、町民、行政、議会が三位一体となり、豊かな地域資源を活かし、町の個性と魅力を高めることにも、安心で安全で住みよい町づくりを目指して努力してまいります。

何卒、皆さまのご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

若狭町議会議長 原田 進男

常任委員会報告

予算決算常任委員会

本委員会への付託議案は、一般会計補正予算及び特別会計補正予算3件及び企業会計補正予算の計5議案であり、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定。

○一般会計補正予算

主な質疑事項

問 マイナンバーが7月から施行されることに伴い、電算システムを改修するためにとのことであるが、若狭町の中で何%登録しているのか

答 約6%であるが、町のサーバーを改修しないと対応できない。

問 企業誘致推進事業1億円の対象は「株式会社光洋」であり、企業振興条例に沿って助成していると思うが、3億円以上の増設であるならば新規雇用は15名以上の規定になっているが、実際は何名の雇用があったか。

答 光洋では8名の新規雇用を確保されたが、これは増設・移転の場合における雇用人数は、8名以上との規定になっており、雇用人数はクリアされたことになっている。

問 岬小学校の改修で体育館の屋根防水工事は何年前に行っているのではないのか。

答 現在、雨漏りするので、体育館の屋根のシートを全て貼り替える工事を進める。国体の準備、機運を高める意味で、若狭町の取り組みが遅れているのではないのか。若狭町で行われる大会は地味な大会である。町民全体が機運を高めるために、

答

どのような方法を考えているのか。取り組みが見えにくいというのは事実で、今回予算が認められれば、グッツ作成など、各イベント等で機運を高めていく。

問 若狭町特産梅振興連絡協議会体制でJA敦賀美方が力を入れていないように感じるが、どのような連絡になっているのか。連絡協議会の中にJA敦賀美方が入っていないが、JAも連絡協議会も協力してやっていく。

答 商工会10周年記念事業のあきんど祭りの件で、美浜町と若狭町が入っているが、美浜町の方はあまりこれられていない。美浜町からも補助金が出ているのか。

問 美浜町も150万、若狭町も150万支出している。

答 来年度から給食センターは、民間委託を計画しており、1,616万9千円の改修で補正計上している。今後は上中地域の小学校が入り将来的には若狭町全域を給食センターで扱っていくのか、その場合、給食センターは今後どれくらい稼働できるのか。

問 職員管理の観点からも、給食センター調理事務の民間委託を考えている。鉄筋コンクリート施設で耐用年数は45年であるので、後15年間は使える施設。

答 パレア若狭運営事業でハート&アートでの1行詩事業が昨年より減額しているのか。減額している。最優秀賞、優秀賞、佳作の作品数を減らした。

問 縄文博物館の入館者数が減ってきている。入館料も減っている。負の遺産にならないか。

答 入館者を増加させる努力を

答

入館者数が減っていることを危惧している。県が年編研究展示館を建設していて、タイアップしながらやっていく。

問 環境まちづくり推進事業の中のコウノトリ等の生息環境整備事業補助金7万5千円、ビオトープと田んぼの生き物の逃げる回避側溝が対象か。

答 その通りである。ビオトープ整備にかか

問 猿を追い払う花火について、今まで無料であったが、1本750円のものを買ったが、200円で売っている。無料から有料になれば、たとえ少ない額でも不満が出るが、その対象についてどう考えるか。

答 一寸花火の扱いであるが、1本750円と高額である。全ての集落や団体で効果的な方法を取って頂きたいとの思いで、あえて200円の負担金を徴収している。

問 多面的機能支払交付金事業6,220万円。土地改良の部分のことか。

答 全区域を対象として、約1,600丁分が区域であり、それに対して4,400円で国等から改修費用が交付されるということ。

問 保育所等整備交付金交付事業928万円。梅の里保育園の園児が増えているのか。

答 保育園は120%まで園児を受け入れができるが、1歳児、2歳児の入園が増え乳児室を広げるとのこと。

問 保育所等整備交付金交付事業928万円。梅の里保育園の園児が増えているのか。

答 保育園は120%まで園児を受け入れができるが、1歳児、2歳児の入園が増え乳児室を広げるとのこと。

○特別会計補正予算

簡易水道事業特別会計では

問 軽バン（自動車）のグレードはどのようなものか。

答 現場へ向かうための四輪駆動車である。

冬場には雪道の中、現場へ向かわなければならぬ。

土地開発事業特別会計では

問 天徳寺住宅分譲地は、現在どのような状況か。

答 分譲区画数26区画中、13区画が売却済みである。

問 宅地販売委託する会社はどこか。

答 浦見川住宅産業(株)、(株)武笠、(有)スリーム産業である。

総務産業建設常任委員会

本委員会への付託議案は4議案。条例の一部改正1件、辺地に係る総合整備計画の策定1件、訴えの提起1件については、委員全員の賛成で可決すべきものと決定。請願1件については、委員全員の賛成で採択すべきものと決定。

○若狭町個人情報保護条例の一部改正について

主な質疑事項

問 若狭町のマイナンバーカードの取得状況は、平成29年5月末で、取得されている方は1,005名。率にして6.4%。

答 この改正は、若狭町が条例で定めればマイナンバーカードの情報を独自に利用できると捉えれば良いのか。また、職員が情報を悪用する報道もあるが安全対策は大丈夫か。

問 その通りである。それぞれの分野でセキュリティを掛け管理していく。国も情報漏れないように対策を取っているとのことである。

6月定例会

開催期間 6月12日(月)～28日(水)

一般会計骨格予算に5億2,904万円増額補正

本年度総額

98億4,190万円

三方グラウンド大規模改修工事に7,623万円

主な事業

(千円単位は切り捨て)

事業内容	補正額
ふるさと納税推進事業（積立金、寄付金の諸費用）	1億870万円
企業誘致促進事業（企業振興補助：株式会社光洋）	1億円
農山漁村活性化整備対策事業（旧岬小学校体験施設改修工事）	1億414万円
集落センター建設及び増改築・修繕事業（下タ中集落センター）	1,769万円
保育所等整備交付金交付事業（梅の里保育園増設整備）	982万円
環境保全型農業直接支払対策事業（農業者への支援補助金）	700万円
経営体育成支援事業（規模拡大、合理化を目的とした機械整備の補助金）	1,051万円
多面的機能支払交付金事業（農業施設の長寿命化事業）	6,220万円
集落基盤整備事業（集落道、集落排水路の整備）	2,600万円
道路改築事業（町道倉見井崎線改良工事）	7,570万円
給食センター費（風除室等の改修工事）	1,616万円

主な歳入

(千円単位は切り捨て)

◆国庫支出金	7,172万円
◆県支出金	1億2,839万円
◆寄付金	7,000万円
◆繰入金	2億2,570万円
◆諸収入	5,024万円



三方グラウンド

特別会計

(千円単位は切り捨て)

会計名	補正額	補正内容事業	合計額
介護保険	280万円	介護保険事業計画策定の調査委託等	19億4,244万円
簡易水道事業	656万円	公用車購入、遠隔監視システムの設置	1億5,179万円
土地開発事業	0円	宅地販売促進のための販売委託経費（歳出項目の調整）	9,684万円

企業会計

(千円単位は切り捨て)

会計名	補正額	補正内容事業	合計額
上中診療所事業	2億6,920万円	上中診療所改修工事	8億8,234万円

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

主な質疑事項

問 特定財源の内訳は。

答 国庫補助金の農山漁村振興交付金を用いる。この漁村体験施設をどのように管理するのか。体験学習の指導などは、地元の方にしていただくのか。

答 建物とは町の所有であり、指定管理者制度で管理をする予定。体験は、地元の方に指導していただきたいと考えている。

問 今後、福井工業大学との協議内容について、議会にどのように報告するのか。

答 また、指定管理料はどのように考えているのか。

問 若狭町と福井工業大学、地元との三者協定を結ばせていただきたいと考えており、詳細な準備が整い次第、議会に報告する。また、指定管理料は、これが話めることになるが、運営に掛かる費用は、指定管理者に負担していただくことを検討している。

○訴えの提起について

主な質疑事項

問 撤去費用は、若狭町が全て負担しなければならないのか。

答 費用については、町で一時的負担をしなければならぬと思う。

問 訴えの相手方と、どのような契約になっていたのか。

答 使用申請というところで1年ずつの契約となっており、年間の使用料を納入することで許可していた。

問 訴訟で、どのくらい費用が掛かるのか。現在のところ打ち合わせの段階であり、今後、弁護士と協議しながら進める。

○場外車券・馬券売り場建設について承認しないことを国に求めることの請願について

紹介議員への主な質疑事項

問 この請願書を提出することについて、地元集落に説明をされたのか。また、建設反対の陳情などが町にどのくらい提出されているか把握されているか。

答 この請願は若狭町女性の会から提出されているもので、地元集落に許可を得たり、あらかじめ知らせる必要はない。また、瓜生地区老人会から町長に要請書が提出されている。若狭町女性の会、若狭町文化協会、若狭町退職教職員会役員会、福井県退職公務員連盟若狭町支部、瓜生地区女性の会が、町長に建設反対の共同声明書を提出する。

問

答 3月に若狭町議会から経済産業省近畿経済産業局長へ「申請者に町長の同意書を提出するよう求める」意見書を提出した。再度、意見書を提出して効果があるのか。先日、経済産業省近畿経済産業局に問い合わせたが、経産省としては特に町長の同意を必要とせず、従来通り地元の同意で申請を受け付けるとの回答であった。また、意見書が経産省に提出されたことが関係業者に伝わっており、町長に面会を求めているようである。前回提出した意見書は生きていると私は思っている。

問 この請願を採択し、意見書を提出することで成果を得られるのか。

答 関係業者の説明によると、施設から1kmの範囲内にある集落の同意を得るよう経産省から指導を受けており、範囲内の集落に対して説明を行っているとのことであった。町長の同意は必要ないが、町長が反対であれば、この施設は建設できないとも説明しており、若狭町議会が反対

であるということを表示すれば、町長の反対と同等の効果があると思う。

問 様々な団体と町や議会が連携することが重要であると思うが、どのように考えているのか。

答 基本的には若狭町女性の会が請願を採択し、意見書を提出するよう求めているので、他の団体や地域は別であると思う。町民は反対であっても、団体名や個人名を出して表だった反対運動をしにくい状況にある。

質疑での主な意見

① 町民一体となって声を上げないと、良い成果が得られないのではないかと。

② 上地域の方に話を聞いたが、施設が建設されることは困ることであった。

③ 三方地域では、施設建設の動きを知らない方が多く、この請願を取り上げ、町民に広く周知することが特に必要ではないかと感じた。

④ 各団体の長に話を聞いたが、この件を気にかけておられる方が多く、施設建設を良くないと思うとおられることが、ひとしと伝わってきた。

賛成討論

旧上中町から若狭町に至るまで、文化的で人情味あふれる町の良さが今でも続いている。この町がギャンブルの町となつては大変困る。この請願を採択することに賛成する。

教育厚生常任委員会

本委員会への付託議案は、条例の一部改正が1件。委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○若狭町立学校設置条例の一部改正について

主な質疑事項

問 指定管理者は誰になるのか。

答 金井学園の福井工業大学である。岬小学校廃校後の活用で、福井工業大学に漁村体験施設ということで、指定管理をさせるとのことであるが、具体的に何をするのか決まっていけないのではないのか。

答 具体的には、今後、補助制度を使うので補助制度にあったプログラムを実施したいと考えている。魚さばき体験や、大敷網体験などの、さまざまな体験プログラムを実施していきたいと考えている。

問

答 福井工業大学に指定管理をしてもらい、事業を行っていくが、当初の契約は何年間になるのか。

問 5年ないし10年の契約になるかと思う。これは福井工業大学の何学部か。

答 環境情報部デザイン学科である。

要望事項

① 福井工業大学が管理するという契約をこれからするということがあるが、若狭町民等が施設の空いているときは、利用することが可能であるのか。検討してほしい。

② 今後、協議させていただく。今後、できるだけ町財政から持ち出さなくともいように、努力してほしい。また、十分に地元の意向を聞くようにしてほしい。

答 はい。わかりました。

Opinion document

意見書を提出しました

福井県若狭町議会から

趣旨説明

福井県若狭町三宅地係に、民間事業者による場外車券および馬券発売施設の建設計画が進められており、その計画を受けて、若狭町女性の会をはじめ各団体から若狭町長に建設反対の要請書や共同声明文が提出され、若狭町議会にも「承認しないことを国に求めることの請願」が提出されました。

若狭町議会としても、平成29年3月13日に経済産業省近畿経済産業局長宛てに「場外車券発売施設設置の許可申請につき申請者に町長の同意書を提出するよう求める意見書」を提出し、町長の同意を必要とするよう求めておりましたが、申請書が提出された際には従来の指導要領に基づき審査を行うとの返答でありました。

設置場所周辺には中学校や保育園、パレア若狭、上中診療所など文教施設および医療施設が立地し、日本遺産に認定された熊川宿への影響も懸念され、平穏な生活と健全な子育てを望む町民の声を真摯に受け止め、若狭町で計画されている場外車券・馬券発売施設の建設に強く反対し、国に対して設置を許可することのないよう要望するものであります。

場外車券・馬券発売施設建設計画に反対する意見書

福井県若狭町三宅地係に、民間事業者による場外車券・馬券発売施設建設計画が進められている。競輪の場外車券発売施設の建設には町長の同意を必要とせず、設置場所から1kmの範囲内にある関係集落から同意を得られれば建設できるとされることから、場外車券発売施設を先行して設置し、その後、地方競馬の場外馬券発売施設を設置する複合発売施設の建設計画である。

町内では、去る5月24日に瓜生地区老人クラブから設置に反対する要請書が若狭町長に提出され、6月15日には、若狭町文化協会や若狭町女性の会、県退職公務員連盟若狭町支部、町退職教職員会役員会、瓜生地区女性の会の5団体から若狭町長に建設反対の共同声明書が提出されている。また、若狭町議会にも6月2日、若狭町女性の会から「場外車券・馬券売り場建設について承認しないことを国に求めることの請願」が提出され、これを採択している。

平成29年3月13日、経済産業省近畿経済産業局長宛に「場外車券発売施設設置の許可申請につき申請者に町長の同意書を提出するよう求める意見書」を若狭町議会として提出し、町長の同意を必要とするよう求めたが、申請書が提出された際には従来の指導要領に基づき審査を行うとの返答を受けている。しかしながら、設置場所周辺には中学校や保育園、パレア若狭、上中診療所など文教施設および医療施設が立地し、日本遺産に認定された熊川宿への影響も懸念される。平穏な生活と健全な子育てを望む町民の声を真摯に受け止め、若狭町で計画されている場外車券・馬券発売施設の建設に強く反対し、国においては設置を許可することのないよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月28日

(意見書提出先)
経済産業大臣 様
農林水産大臣 様

福井県若狭町議会



清水利一 議員

町長 選挙が執行されたことで町政の関心面により機会になり、政治信条

この期に歴史文化館も含めて、中長期的な視野で有効活用を検討を早期にすべき。どうされようとしているのか、具体的な方向性と抱負を伺う。

清水 低投票率61.13%と各投票所のバラツキの結果と無効票を含む批判票とみるべき1140票(14.6%)の現象はどう捕らえ、認識されているか。また、関心度の観点から今後どのように払拭していけるのか。

初町長選挙戦について

一般質問

(文責：質問者本人)

上中庁舎に教育委員会事務局の移転に伴い、耐震化改修をどうするのか

町長

全体の行財政改革プランの中で検討していく

などを訴えるよい機会に恵まれた。すべて批判票と受け止める必要はないが、誠心誠意努める所存。特に新時代の若狭町についてあらゆる世代の皆様と語り、町民の声を取り入れていきたい。

町長の抱負について

清水 組織改革の中で教育委員会事務局を三方庁舎から上中庁舎に置き、移転の内容については機



上中庁舎と歴史文化館

構面や機能面で評価すべきだが、旧耐震基準の建物であり、それらをどうしていくのか施設方針には示されていない。



辻岡正和 議員

辻岡 福祉課及び保健医療課に再編し、地域医療の核となる在宅医療介護連携支援室を置き「地域包括ケアシステム体制」の整備を強力に推し進めるといふ事であるが、その支援体制づくりが、住民にとつ

町長 総合戦略は、町の強みを活かし発信し、若狭町の魅力をさらに高めることにより多くの人が訪れ、定住し、地域が活性化し、元

辻岡 町長の施政方針の中で、総合戦略課の設置により、人口対策や交流人口拡大に向けた取り組みを、実効性ある行動部隊

総合戦略課の設置について

総合戦略を加速するため、人口減少対策、交流人口の拡大を担う部署を集約した総合戦略課を設置した

町長

総合戦略課設置への町長の意気込みは

地域医療・介護センターの充実について

辻岡 福祉課及び保健医療課に再編し、地域医療の核となる在宅医療介護連携支援室を置き「地域包括ケアシステム体制」の整備を強力に推し進めるといふ事であるが、その支援体制づくりが、住民にとつ



地域医療・介護センター

辻岡 地方創生による若狭町総合戦略の推進と、地域医療と介護の充実は、若狭町民が幸せになるための重要な政策課題である。町長のリーダーシップと、職員により、必ず良い成果を出していた

町長 住民の皆様にとっては、一人ひとりの健康状態に応じて支援者がつながり、支援体制が整うことで、住み慣れた自宅ですぐでも長く暮らすことができ、それが医療や介護に係る経済的な負担軽減にもつながる。

6月28日に採決され全員賛成で可決、採択、同意された議案等

議長は、採決に加わりません。背景は各質疑事項（P5－6）をご参照ください。

- 若狭町個人情報保護条例の一部改正について
若狭町立学校設置条例の一部改正について
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
平成29年度若狭町一般会計補正予算(第1号)
平成29年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第1号)
平成29年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成29年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
平成29年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第1号)
訴えの提起について(大鳥羽町有地等)
場外車券・馬券売り場建設について承認しないことを国に求めることの請願について
場外車券・馬券発売施設建設計画に反対する意見書について※発委
若狭町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(倉見 山田邦明 氏)
若狭町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(安賀里 橋本智子 氏)
若狭町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(気山 柘原直仁 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(武生 福田寛城 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(下野木 倉谷典彦 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(佐古 今井潤一 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(下吉田 中塚文和 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(無患 島田一郎 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(安賀里 橋本治夫 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(横渡 大塩秀一 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(田井 赤尾信義 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(鳥浜 千田秀之 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(神谷 百田正三 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(鳥浜 松村登美江 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(海士坂 竹内成子 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(上野 吉村義美 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(相田 河村長俊 氏)
若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(北前川 藤本和美 氏)

平成29年 9月定例会の日程【会期：9月4日～ 9月27日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。
本定例会で扱う請願・陳情の受付は8月28日(月)17時締め切りです(議会事務局)。

9月4日(月)9時 本会議

議長が上程されます。
直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。

9月8日(金)9時 本会議

一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。
(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます。)

9月11日(月)9時 予算決算常任委員会(H28決算)

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

9月12日(火)9時 予算決算常任委員会(H28決算)

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

9月14日(木)9時 総務産業建設常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

9月15日(金)9時 教育厚生常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

9月19日(火)9時 予算決算常任委員会(H29補正)

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

9月27日(水)9時 本会議

各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。



小堀 信昭 議員

財政の健全化について

小堀 業務委託の民間活用の推進、業務、その選択方法は。

町長 給食センターは来年度から民間委託を目指す。文教施設については、今年度中に検討していきたい。

小堀 給食センター民間委託で地元野菜の納入は。

教育長 食材発注は、これまでどおり町が行い、地産地消を推進していく。

施政方針より財政健全化について伺う

町長 業務委託の民間活用、事業の現状と効果、財源を聞き必要に応じ判断していく。

小堀 業務削減の見通しは。

町長 事業の現状と効果、財源を詳細に聞き、必要に応じ判断していく。今年度は外部有識者による、行政改革懇談会を開き検討していく。

観光振興について

小堀 海外観光誘客の情報発信の進め方は。

町長 総合戦略の中で誘客推進を掲げ、本町にある食も含めた地域資源をPRし、情報発信していく。「若狭町海外誘致プロジェクト」実行委員会も立ち上げており、協議しながら取り組んでいく。

小堀 年縞研究展示施設は専門化には注目されているが、観光として活か



年縞研究展示施設建設現場

一般質問

(文責：質問者本人)

水害による対策をどのように対応するのか

町長 河川の状況把握に努め、適切な[※]浚渫^{しんせつ}に取り組む

いくつかの河川があるが、現在の各河川の状況はどのような状況であるのか。また何らかの対策をとってきたのか。近年の天候は、いつ、どこで豪雨が発生する不安定な天候である。同じような災害を最小限にとどめるためには、早急な浚渫が必要と考える。また、治水対策の進捗状況はどのような状況であるのか。

町長 近年では、平成25年9月の台風において、各地で水害が発生し、住民の生活や産業に大きな被害をもたらした。こうした被害を軽減させるためにも、国、県にも今後も監視パトロールを定期的に行い、浚渫等については、引き続き町から要望を続け、緊急性の高い箇所から行っていく。

熊谷 町長は、常に安心・安全な町づくりを言葉にしている。町民もそう願っている。5年前、豪雨により、はす川下流において、もう少して河川が氾濫する危機となり、一部の住民の方の住宅が床下浸水により、避難され、区民の方々がその対応にあたる。また、梅街道においても、3日間の通行止めとなった。しかし、現状のはす川、上古橋周辺では、多くの土砂が堆積したまま、雨が降るごとに堆積量も増えてきている。町内、

町長 近年では、平成25年9月の台風において、各地で水害が発生し、住民の生活や産業に大きな被害をもたらした。こうした被害を軽減させるためにも、国、県にも今後も監視パトロールを定期的に行い、浚渫等については、引き続き町から要望を続け、緊急性の高い箇所から行っていく。



熊谷 勘信 議員

く予定である。また、福井県嶺南振興局敦賀土木事務所長と協議をし、調査と適切な浚渫を要望していきたい。



はす川と上古橋



渡辺 英朗 議員

高齢者の運転免許自主返納率について

渡辺 若狭町における高齢者の運転免許自主返納率を調査すると、平成27年は16位、平成28年は最下位、平成29年は4月末時点で16位と、県内17市町の中で下位を推移している。近年、全国各地で高齢ドライバーによる重大事故が相次いでおり、道路交通法も3月に改正され、厳格化が図られた。町としても県や県警と連携し、事故対策や免許返納につながる対策を講じているか。

町長 当町としても、高齢の方が当事者となる交通事故の減少を願い、交通安全教室の開催や夜光反射材の配布など、警察や交通安全協会と連携し啓発活動を行

免許自主返納を後押しする支援策は

町長 デマンドタクシーの割引を検討する

環境安全課長

県では、自主返納を促進するため、各自治体や事業所などの協力を募り、支援や割引特典を提供するサポート制度を創設している。町としても、デマンドタクシーの運行で支援しており、今後も交通安全教育と自主返納制度の広報に努める。

渡辺 返納率を上げることだけに注力すると、高齢者の生きがいを奪い、生活に支障をきたす結果となる。買い物や病院に行ける「生活の足」が確保され、納得のもとに返納されることが望ましく、その後押しをする役割が自治体に期待されている。

県内では、自主返納者に対し、バスの回数券や無料乗車券、タクシーの割引利用



デマンドタクシー

元職員が拉致被害者でなかった事を受け、行政として社会的に是正しておくべきことはないか

町長 国、県の関係機関などに謝罪をすませた

北原 元職員が退職扱いになっていたこと、有給となっていたことの根拠を問う。

副町長 行方不明となつた平成9年4月24日の翌日から7月4日までは有給休暇。その後、翌年の4月24日を期限として毎年退職辞令を交付。平成16年4月24日死亡退職扱いとした。平成12年7月4日までは、人事院規則を適用し有給の退職。その後は、人道的見地からの退職であり、平成14年3月31日まで当時の町長の裁量で給与

を支給した。**北原** 人権に配慮したベストな選択だったと思うが、どのような検討を行い、どのような「定め」をしたのか。

総務課長 当時の資料が残っていないので答えられない。**北原** 彼が退職であることは、どのように公知されていたのか。

総務課長 「三方町行政組織・事務分掌一覧表」で毎年、町民に周知していた。

北原 当時の状況からすれば、「北朝鮮による拉致の可能性が高い」と判断したことには無理はないと思うが、どのようなプロセスを経て、どの時期に、そういう行政判断を下したのか。

副町長 当初、海難事故など災害に遭ったと考えられていた。「人道的見地からの退職」に移した時期に、何らかの判断があったものと思われるが、資料が残っていないため答えられない。行方不明に関してなんら情報のない中で、拉致に関する世間の風評などがあり、ほんの僅かな望みを持って、当時の町長の裁量で判断したものだと思われる。

北原 拉致でなかった事を受け、社会的に是正しておくべきことはないか。

副町長 先に町長が述べたように関係機関に謝罪をすませた。議員各位にもご理解を賜りたい。



議会の動き



5月31日 全国町村議会議長・副議長研修会
(東京都)



6月10日 若狭町水防訓練
(瓜生小学校グラウンド)



6月30日 小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会研修及び総会(高島市)



7月3日 町議会広報研修会(県自治会館)



広報委員会

後列左より：渡辺委員 坂本委員 熊谷委員
前列左より：福谷委員 辻岡委員長 藤本副委員長



又、今回の広報誌を
閲読して、ご意見、ご
要望がございましたら、
お気軽に広報委員会ま
で、ご連絡ください。

(藤本武士)

今回、若狭町議会は、
新人2名が加わり、新
しい議会がスタートし
ました。
今後、広報誌を通
じて議会に対して、よ
り多くの町民の皆様方
に関心を持っていただ
き、ご理解いただける
よう構成、作成して参
ります。

編集後記

「新たな若狭町を目指して」

